

函館・北斗の相談会に14人 アスベスト疾患の相談が9件など

函館支部は2月6・7・9日の3日間、「健康相談会」を函館市と北斗市の5会場で開催しました。相談者は14人で、相談内容はアスベスト疾患が9件、振動病が4件、難聴4件の合計17件でした。いずれも検診を受ける予定で、アスベストと振動病については、当日に検査予約の日程を入れました。また、難聴の4人についても今後、職歴作成をして順次検査に入る予定で準備を進めています。

2月9日は、北海道アスベスト被害者支援弁護団の「アスベスト被害相談会」と同時開催という位置づけで行いました。ここ数年、2月におこなっている函館・北斗の相談会はアスベストの相談者が一番多く、今回も大工6人の参加があり、「過去にアスベストに曝露したことがあるので、今のところ症状は無いが不安があるので検査を受けてみたい」という人や、すでに医療機関を受診して「肺がんの疑い」や「胸膜プラーク」と診断を受けた人から相談を受けて、すぐに検査予約を行いました。大工のうち4人は個人事業主だったことも今回の特徴でした。このほか、電工1人と造船関係2人からも相談がありました。

今年の冬の相談会（1月と2月）の相談者の合計は27名となりました。これまでに1月の相談者のうちで、振動障害で3名、難聴1名の診断書が出る予定になっています。今後、2月の相談会も含め10数件の診断書が出ると思われます。

また、1月の相談会のあとアスベスト検査を受けた74歳の大工さんは、石綿肺の所見はありませんでしたが「右肺の癌の疑い」と診断され、すぐに医療機関で対応することになりました。このようなケースはこれまで何度もあり、私たちの活動が労災被災者の救済だけではなく、社会的にも意義のあることだということを改めて示しています。

札幌市の清掃・警備労働者のアンケート結果まとまる 半数が最賃と同額の861円

記者発表し、全市議会議員に届ける

札幌地区労連・札幌地域自治体ユニオンと建交労札幌合同支部は、昨年12月に札幌市の施設清掃・警備業務などで働く労働者のアンケート調査をおこないました。各施設を訪問して270人の労働者にチラシとアンケート用紙を手渡し、返信用封筒で49人から回答が寄せられました。このアンケート調査結果をまとめて、2月12日に記者発表し札幌市議会議員全員に届けました。

集計結果では、清掃の労働者38人のうち賃金（時間額）が最賃と同額の861円が半数（19人）であり、「総合評価方式」の現場で働く1人（1,070円）を除いて880円（最賃+19円）以下でした。札幌市が積算に使っている「建築保全業務労務単価」の清掃の最低額でも1,112.5円ですからあまりにも低い賃金です。また、一部の契約を除いて入札が1年ごとにおこなわれるため、10年以上同じ施設の清掃をしても、いまの会社の勤続年数が1～2年という労働者が多くいます。

警備労働者（10人）などをふくめて、夏冬の一時金はなく、「寸志」（5,000円～10,000円）が出たのが7人だけで、寒冷地手当は誰ももらっていません。回答者の多く（55%）が「公契約条例」の制定を求めています。